

最新 借地借家法の解説

【正誤表】

平成 22 年 6 月 1 日
 (株)住宅新報社 実務図書編集部
 TEL. 03-3504-0361

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありましたので、ご訂正願います。
 記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置		誤	正
P6	本文、上から 3行目	建物の <u>賃貸人</u> であり、	建物の <u>賃借人</u> であり、
P12	本文、上から 4行目	～ <u>債権</u> とで構成されています。	～ <u>債権</u> として構成されています。
P13	本文、上から 5行目	賃借権譲渡、 <u>転貸禁止</u> の義務	賃借権譲渡・ <u>転貸禁止</u> の義務
P26	本文、上から 7行目	例えば、 <u>賃貸人</u> の原状回復義務について、	例えば、 <u>賃借人</u> の原状回復義務について、
P28	本文、下から 10～9行目	事業者である <u>賃貸人</u> との間に、	事業者である <u>賃借人</u> との間に、
P33	欄外、下から 10行目	経済的な <u>出損</u>	経済的な <u>出捐</u>
P46	本文、上から 2行目	<u>ゴルフ練習場駐車場</u>	ゴルフ練習場、 <u>駐車場</u>
	本文、上から 15～16行目	<u>広島高判平 5.5.28 (植木植込場、 仮店舗)</u>	<u>植木植込場、仮店舗 (広島高判 平 5.5.28)</u>
P63	欄外、下から 5行目	借地権者からの更新請求に <u>借地権 者</u> が任意に応じ	借地権者からの更新請求に <u>借地 権設定者</u> が任意に応じ
P187	本文、上から 2行目	<u>2項</u> 事業用定期借地	<u>1項</u> 事業用定期借地 <u>権</u>
P281	本文、下から 10行目	<u>高層ビルの共有者</u> からビルを一括 賃借する不動産会社への賃料減額 請求	ビルを一括賃借する不動産会社 <u>から賃借人である高層ビルの共 有者</u> への賃料減額請求
P347	欄外、下から 5行目	<u>競売</u> ・ <u>公競</u>	<u>競売</u> ・ <u>公売</u>